



城ヶ丘

十日町小学校だより

令和7年7月24日



No.5

文責：校長

夏休みをどう過ごすか・・・夏休みはこどものためにある

十日町小学校では7月25日から8月28日までの35日間は夏休みです。「長くしてよ」「北海道は短いみたいだよ」「え？それは嫌だな」こどもは、夏休みを楽しみにしているようです。朝のこどもとの会話からそう感じます。

夏休みは正式には夏季休業と呼ばれ、学校教育法施行令という法律で定められています。つまり、夏休みはこどものためにあるのです。とはいえ、その期間は、各都道府県や市町村で違います。私が小学生時代は、7月25日から8月23日頃までで、途中で登校日なるものが2回ありました。家から鎌を持参して、グラウンドや校舎周りの草取りをした記憶があります。「高校生になれば休みが長くなる」と将来に希望を託していましたが、その当時、テレビによって、東京都内の小学生は、私よりも長い夏休みを謳歌していると知り、私の脳に絶望感に似た衝撃が走ったことを今でも鮮明に覚えています(笑)。

話が横道に逸れてしまいました。この夏休みをいかに充実させるか、そのカギは、使い古された言い回しになってしまいますが、「規則正しい生活を送ること」「計画どおりに学習を進めること」に尽きます。そして、その成否を握っているのは、紛れもなくこども自身です。「暑いからやる気が起きない」「何をしたいのかわからないから」こどもにも言い分はあることでしょう。

しかし、こどもが夏休みの充実度のカギを握っているからといって、選択や判断の主導権がこどもにすべてあることとはならないのではないのでしょうか。学校での事前指導はもちろんのことですが、大人の目、大人の声掛け、家庭内のルールの設定といった、こどもにとって一定の抑止力は必要だと思います。

先月号でも紹介しましたが、これは「こどもだけでどうにかできるというものではない」課題であることをご理解ください。十日町小学校PTAでは、今年の重点取組として、各家庭で大人



もこどもも自己コントロールに取り組んでもらいたいと、表面のとおり「**親子で取り組もう！！**
自己コントロール『目標カレンダー』」を作成しました。ぜひご活用ください。ご家庭での
着実な実行が最強の策となります。

ここで大事なのは、すべての家庭にその家庭なりのルールがあるという認識をこどもに持たせることです。つまり、「自分の家だけじゃないんだ。ほかの家でもルールがあるんだ。私も自分の家のルールを守らなくちゃいけないな」という認識です。2 学期の開始日である 8 月 29 日に元気に登校する姿を心待ちにしています。「おはよう!」「おはようございます!」「元気な顔してるね!」「はい!」こんな会話をこどもとしたいなと願っています。保護者の皆様、どうぞご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

PTA 学年行事の紹介

1 学期に行われた学年 PTA 行事を紹介いたします。いずれも子どもも大人も楽しめる内容を企画していただきました。役員の皆様、楽しい行事をありがとうございました!

1 学年 給食試食会&親子レク(親子体操、学年ニックネーム発表) 7 月 4 日

3 学年 親子レク(ドッジビー) 7 月 12 日

5 学年 給食試食会&親子レク(モルック、ソフトバレー、パン食い競争) 7 月 3 日

2・4・6 学年につきましては、2 学期に予定されております。

夏季休業中の主な予定



7 月			8 月		
日	曜	内容	日	曜	内容
25	金	夏季休業(~8/28)	1	金	ほほえみの会夏祭り
28	月	JRC トレセン指導者研修会(長岡市民体育館)	11	月	祝 山の日
29	火	図書委員会サミット(十日町情報館)	12	火	学校諸費振替
			25	月	十日町おまつり(~27)
			29	金	2 学期始業式、給食後下校